

第3章 基本理念と基本目標

第1節 第9期計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念

本市は、全国及び群馬県内の他市に比べ高齢化率及び要介護認定率が高い状況にあります。今後、後期高齢者（75歳以上）の増加に伴い、介護サービス等への需要がますます高まり、多様化していくものと予測される中、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少等を要因とする介護人材の不足への対応及び高齢者独居世帯や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者などを地域ぐるみで見守り、支えるしくみづくりなどを総合的に展開していくことが、本市のみならず全国的な課題として以前より挙げられています。

第8期計画より高齢者福祉において、いわゆる8050問題など、高齢者個人だけでなく、当該世帯が抱える複雑化・複合化した課題への対応が求められるようになっていきます。このような中、従来の制度・分野の枠組みや「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた取組をその中核的基盤となる地域包括ケアシステムの確立に向けた取組と一体的に展開していくことが、これまで以上に重要となっています。

本計画の策定にあたり実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、前回と同様に、地域住民の有志による健康づくり活動や趣味活動への参加について、半数以上の人々が前向きな意向を示しています。このことから、本市に住む多くの高齢者が、「高齢者＝支えられる側」という画一的な考え方にとどまらず、地域や社会において生きがいや役割を持って自立した生活を送っていきたいという意向を持っていることをうかがうことができます。

以上のことを踏まえ、本計画においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025）を基軸に、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040）を視野に入れた中長期的な視点のもと、一人ひとりの高齢者が、人や社会との良好なつながりの中で、互いを尊重し助け合いながら、生きがいを持って、それぞれの希望する暮らしを実現できる地域の創造を目指します。

そのため、第8期に引き続き、「誰もが 住み慣れた地域で 自分らしく いきいきと 安心して暮らせる 支え合いのまちづくりをめざす」を本計画の基本理念として継承します。

基本理念

**誰もが 住み慣れた地域で
自分らしく いきいきと 安心して暮らせる
支え合いのまちづくりをめざす**

2. 基本目標

本計画の基本理念を実現するために、6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 社会参加と生きがいつくりの支援

誰もが生きがいを持って、学び・集い・交流できる活動などを支援します。

基本目標2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

できる限り介護を必要とせず、生涯を通じて健康な状態で過ごせるような支援を行います。

基本目標3 地域の中で自立し、安心して暮らせるためのサービスの充実

質の高いサービスを利用できる基盤を確立し、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざします。

基本目標4 尊厳のある暮らしの支援

何事も自らの意思により決定することができ、誰もが個人として尊重される地域社会の実現をめざします。

基本目標5 支え合いのしくみづくり

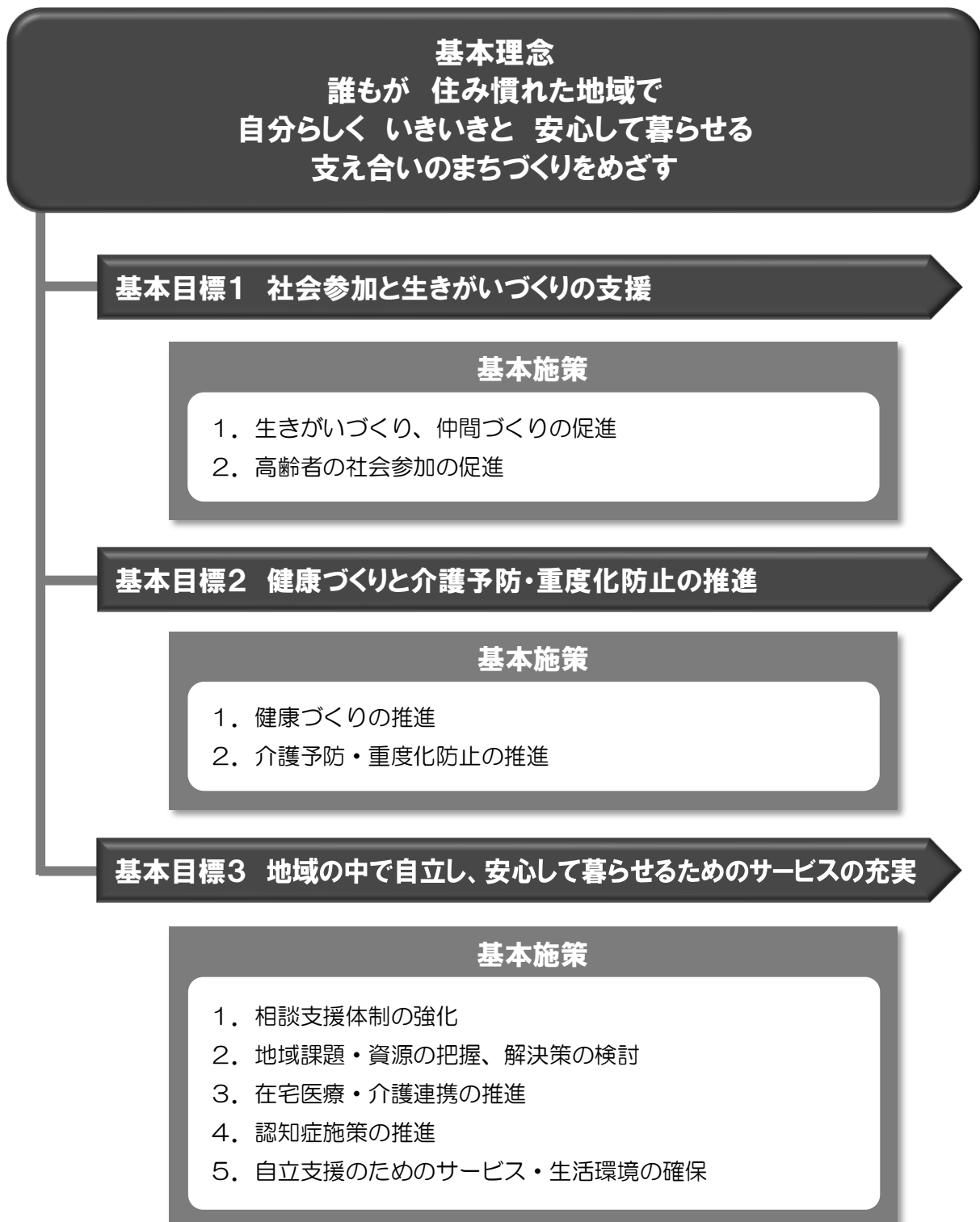
身近な地域で互いに見守り、支え合う地域社会の実現をめざします。

基本目標6 介護保険制度の安定的な運営

必要なサービス量と介護保険料のバランスを考慮しつつ、介護保険事業全体の安定的な運営ができる地域社会の実現をめざします。

第2節 基本目標の実現に向けた施策の体系

本計画の施策の体系は、以下のとおりです。



基本目標4 尊厳のある暮らしの支援

基本施策

1. 高齢者の権利擁護の推進
2. 高齢者虐待の防止

基本目標5 支え合いのしくみづくり

基本施策

1. 介護者への支援
2. 災害時・緊急時における支援体制の確保
3. 見守り・支え合いのネットワークの構築

基本目標6 介護保険制度の安定的な運営

基本施策

1. 介護保険制度の概要
2. 介護保険サービスの利用状況
3. 介護保険事業費の推計手順
4. サービスごとの利用見込み
5. サービス供給基盤の整備計画
6. 地域支援事業の見込み
7. 第1号被保険者の保険料
8. 低所得者への対応
9. 介護人材の確保と介護現場の生産性向上の推進
10. 介護給付適正化計画

第3節 SDGsとの関連について

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の目標です。

我が国においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGsアクションプラン2020」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

本計画では、「誰もが 住み慣れた地域で 自分らしく いきいきと 安心して暮らせる支え合いのまちづくりをめざす」という基本理念の実現に向けて、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

< SDGs：17の持続可能な開発目標 >

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

